

令和6年度入学者用
教育職員免許状取得ハンドブック

(教育学部以外の学生対象)



教育基盤機構全学教職センター

目 次

1	免許状の種類	3
2	新潟大学で取得できる教員免許状の種類	4
3	教育実習について	6
4	介護等体験について	7
5	賠償責任保険への加入について	8
6	健康管理について	8
7	「教職実践ポートフォリオ」について	9
8	「自己評価カルテ」について	10
9	「履修カルテ」について	11
	(参考)「教職実践演習」全体図	12
10	教員免許状取得のための入学から卒業までの流れ	13
11	履修モデル	
	(1) 人文学部	14
	(2) 法学部	15
	(3) 経済科学部	16
	(4) 理学部	17
	(5) 工学部	18
	(6) 農学部	19
12	教員免許状取得Q&A	20
	(巻末) 教員免許状取得に関する問合せ先	

- * 全学教職センターホームページからダウンロードする様式
<https://www.kyoshoku.niigata-u.ac.jp/> (冊子・用紙等のダウンロード)
・「教職実践ポートフォリオ」の表紙及び各年次仕切り紙
・「自己評価カルテ」様式
・「履修カルテ」様式及び記載例

新潟大学では、教員養成を主たる目的とする教育学部以外に、それぞれの学部・学科等の専門に応じた教科について、教育職員免許状（以下「教員免許状」という。）の所要資格を得させるための課程認定を受けており、教育職員免許法及び教育職員免許法施行規則（以下「免許法施行規則」という。）に対応した授業科目の単位を修得することにより、卒業時に教員免許状を取得することができます（課程認定を受けている学部・研究科の所属学生に限ります）。

このハンドブックは、将来、中学校又は高等学校教員になることを志す教育学部以外の学生を対象に、教員免許状を取得の概要を簡単に整理しまとめたものです。

本学で取得できる教員免許状の種類、教員免許状を取得のための必要科目と標準的な履修方法、介護等体験、教育実習及び「教職実践演習」のためのポートフォリオ・自己評価カルテ・履修カルテの作成等について理解しましょう。

1 免許状の種類

免許状には以下の免許種・学校種・教科があります。

(1) 免許種

一種免許状 (学部学生が取得)	法令（教育職員免許法第5条）で定められた単位を修得し、学部を卒業（学士の学位を取得）することで得られる免許状。
専修免許状 (大学院学生が取得)	一種免許状に必要な単位に加え、大学院で所定の単位（24単位）を修得し、大学院を修了（修士の学位を取得）することで得られる免許状。
二種免許状 (短大の学生が取得)	法令（教育職員免許法第5条）で定められた単位を修得し、準学士（通常、短期大学で取得）を取得することで得られる免許状。

(2) 学校種

幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の教員になるためには、学校種ごとの教員免許状が必要です。さらに、中学校・高等学校は教科ごとの免許状に分かれます。

(3) 教科

中学校及び高等学校免許には教科の別もあり、所属する学部・学科・課程、研究科・専攻の専門性により、取得できる教科が定められています（「2 新潟大学で取得できる教員免許状の種類」を参照）。

2 新潟大学で取得できる教員免許状の種類

教育職員免許法に基づき、本学が認定を受けている免許状の種類は次のとおりです。詳細は、所属学部等の学生便覧等で確認してください。

学部	学科・課程	教員免許状の種類	免許教科
人文学部	人文学科	中学校教諭一種免許状	国語、社会、英語、フランス語、ロシア語、中国語
		高等学校教諭一種免許状	国語、地理歴史、公民、英語、フランス語、ロシア語、中国語、情報
教育学部	学校教員養成課程	小学校教諭一種免許状	
		幼稚園教諭一種免許状	
		特別支援学校教諭一種免許状	知的・肢体・病弱
		中学校教諭一種免許状	国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭、英語
		高等学校教諭一種免許状	国語、地理歴史、公民、数学、理科、音楽、美術、保健体育、家庭、英語
法学部	法学科	高等学校教諭一種免許状	公民
経済科学部	総合経済学科	高等学校教諭一種免許状	商業
理学部	理学科	中学校教諭一種免許状	数学、理科
		高等学校教諭一種免許状	数学、理科
工学部	工学科	高等学校教諭一種免許状	工業
農学部	農学科	高等学校教諭一種免許状	農業

大学院	専攻	教員免許状の種類	免許教科
教育実践 学研究科	教育実践開発専攻 (教育実践コース) (学校経営コース)	幼稚園教諭専修免許状	
		小学校教諭専修免許状	
		中学校教諭専修免許状	国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、保健、技術、家庭、職業指導、英語、ドイツ語、フランス語、ロシア語、中国語
		高等学校教諭専修免許状	国語、地理歴史、公民、数学、理科、音楽、美術、工芸、書道、保健体育、保健、看護、家庭、情報、農業、工業、商業、水産、福祉、商船、職業指導、英語、ドイツ語、フランス語、ロシア語、中国語
		特別支援学校教諭専修免許状	
		養護教諭専修免許状	
		栄養教諭専修免許状	
現代社会 文化研究 科	現代文化専攻	中学校教諭専修免許状	社会
		高等学校教諭専修免許状	公民、情報
	社会文化専攻	中学校教諭専修免許状	国語、社会、英語
		高等学校教諭専修免許状	国語、地理歴史、英語
	法政社会専攻	中学校教諭専修免許状	社会
		高等学校教諭専修免許状	公民
	経済経営専攻	中学校教諭専修免許状	社会
		高等学校教諭専修免許状	公民、商業
自然科学 研究科	数理物質科学専攻	中学校教諭専修免許状	数学、理科
		高等学校教諭専修免許状	数学、理科、情報
	材料生産システム専攻	高等学校教諭専修免許状	工業
	電気情報工学専攻	高等学校教諭専修免許状	情報、工業
	生命・食料科学専攻	中学校教諭専修免許状	理科
		高等学校教諭専修免許状	理科、農業
	環境科学専攻	中学校教諭専修免許状	理科
		高等学校教諭専修免許状	理科、農業、工業

3 教育実習について

(1) 履修科目及び実施期間（中学校及び高等学校の教員免許状取得希望者対象）

授業科目名	実習校における教育実習		大学における事前・事後指導	単位数 合計
	実施期間	単位数	単位数	
中等教育実習Ⅱ	2週間	2単位	1単位	3単位
中等教育実習Ⅲ	2週間	2単位		2単位

- ① 教育実習は、学部4年次（又は大学院）に履修します。
- ア）中学校教諭免許状のみ又は中学校教諭免許状及び高等学校教諭免許状の取得を希望する者は、計4週間の教育実習を実施。
- ＊「中等教育実習Ⅱ（3単位）」及び「中等教育実習Ⅲ（2単位）」の計5単位を履修
- イ）高等学校教諭免許状のみの取得を希望する者は、2週間の教育実習を実施。
- ＊「中等教育実習Ⅱ（3単位）」を履修
- ② 教育実習は、原則、各学生の出身校において実施します。学生各自が、学部3年次の早い時期（4月中）に、出身校に教育実習の受入れ依頼を行い、内諾を得てください（受入れ依頼に必要な書類は、3年次進学後に、所属学部等の学務係から配付します）。
- ③ 教育実習の実施時期は実習校に一任しています。
- ④ 事前・事後指導は、4月（事前指導・集中実施）及び11月（事後指導）に実施します。

(2) 教育実習の履修要件

教育実習の履修にあたっては、学部4年次（又は大学院）に在籍し、次の①、②のいずれにも該当することが履修要件です。4年次に進級できなかった者及び履修要件科目を修得できなかった者は、教育実習を履修できません。

- ① 免許法施行規則第4条及び第5条に規定する次の科目の単位を修得済みであること。

教科及び教職に関する科目	科目に含めることが必要な事項	本学の授業科目名	単位数
教科及び教科の指導法に関する科目	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	教科教育法	2単位
教育の基礎的理解に関する科目	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	教職入門	2単位
	「幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程」又は「特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解」	教育・学校心理学B 特別支援教育概論	2単位 (注1)
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	「生徒指導の理論及び方法」、「教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法」及び「進路指導及びキャリア教育の理論及び方法」	生徒指導B 教育相談・進路指導B	4単位 (注2)

(注1)「教育・学校心理学B」又は「特別支援教育概論」のうち、最低、いずれか1科目(2単位)を修得。

(注2)「生徒指導B」及び「教育相談・進路指導B」の2科目(各2単位)をいずれも修得。

- ② 免許法施行規則第66条の6に規定する科目以外で、教員免許状の取得に必要な「教科及び教職に関する科目」(教科及び教科の指導法に関する科目、教育の基礎的理解に関する科目、道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目)を履修済み又は履修中であること。

4 介護等体験について

(1) 趣旨

「小学校及び中学校の教諭の免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律」(平成9年法律第90号)により、義務教育(小学校及び中学校)教員の免許状の取得には、「**介護等の体験**」が義務づけられています。

その趣旨は、「義務教育に従事する教員が個人の尊厳及び社会連帯の理念に関する認識を深めることの重要性に鑑み、教員としての資質の向上を図り、義務教育の一層の充実を期する観点から、小学校又は中学校の教諭の免許状の授与を受けようとする者に、障害者、高齢者等に対する介護、介助、これらの者との交流等の体験を行わせる。」とあり、もって「人の心の痛みのわかる人づくり、各人の価値観の相違を認められる心を持った人づくりの実現に資する。」ことを目的としています。

(2) 新潟大学における介護等体験の実施

① 介護等体験の対象者

本学の学生で、小学校又は中学校の教員免許状の取得希望者が対象です(高等学校、幼稚園及び特別支援学校の免許状のみ希望する者は不要)。

ただし、以下に該当する者は介護等体験が免状されます。

- ・専門的知識及び技術を有する者

保健師、助産師、看護師、准看護師、特別支援学校教員、理学療法士、作業療法士、社会福祉士、介護福祉士又は義肢装具士

※ただし、これらの免許・資格が取得見込みの場合は、介護等体験は免除されません。

- ・介護等体験を行うことが困難な者

身体障害者手帳に、障害の程度が1級から6級であるとして記載されている者

② 介護等体験を行う年次、実施期間、実施施設

ア) 実施年次：原則として、**学部3年次に実施します**(教育学部生は2年次に実施)。

イ) 実施期間：介護等体験を行う期間は**7日間**とし、**5日間は社会福祉施設等**において、**2日間は特別支援学校**において実施します。

ウ) 実施施設

- ・社会福祉施設等については、大学と新潟県社会福祉協議会が協議のうえ、実施施設を決定します。

- ・特別支援学校については、新潟市内の特別支援学校において実施します（教育学部生は、本学附属特別支援学校において実施）。
- ・社会福祉施設、特別支援学校ともに、大学から申し込みを行います（学生の直接申し込みは受け付けられません）。

③ 介護等体験事前指導の実施

介護等体験に参加する学生は、**本学で行う事前指導の参加が必須です**。事前指導を受けていない学生は、介護等体験に参加できません。

④ 介護等体験に係る費用の負担

社会福祉施設等における受入れの調整費用や体験費用としての必要経費、交通費及び受入施設等での食事代等の実費は、学生の個人負担です。詳細は、介護等体験説明会（ガイダンス）等において連絡します。

(3) 介護等体験証明書について

教員免許状の申請には、社会福祉施設及び特別支援学校が発行した「介護等体験証明書」の提出が必要です。

教員免許状申請手続きまでは、学生各自による保管としますが、**紛失した場合であっても、原則、再発行はされません**。再度、介護等体験に参加する必要が生じる場合もあるため、保管には注意してください。

5 賠償責任保険への加入について

教育実習や介護等体験においては、生徒や入所者に怪我を負わせてしまったり、施設等の備品を誤って壊してしまったりなど、様々な事故が想定されます。

このような事態に備え、教育実習及び介護等体験に参加する学生には、公益財団法人日本国際教育支援協会の「学生教育研究賠償責任保険Aコース（略称「学研賠」）」の加入を義務付けています。**保険に加入していない場合は、教育実習及び介護等体験には参加できません**。

保険加入については、入学時の入学手続案内でお知らせしていますが、加入状況が不明な場合は、学務情報システムから各自で確認してください。未加入の場合は、所属学部の学務係に加入手続方法を確認してください。

※「学研賠」は、学生教育研究災害傷害保険（略称「学研災」）に加入者を補償対象としているため、「学研賠」・「学研災」の両方に加入してください。

6 健康管理について

(1) 健康診断書等について

- ① 教育実習：実習校によっては、健康診断書の提出を求められる場合があります。
- ② 介護等体験：社会福祉施設等における介護等体験の実施に際しては、利用者等の健康管理のため、**健康診断書を受入施設へ提出します**。大学が実施する健康診断を必ず受診してください（介護体験実施年次春の健康診断を受診）。

また、施設によっては、通常の健康診断項目のほかに、細菌培養検査(赤痢菌、サルモネラ菌、腸管出血性大腸菌等)の項目を必要とする場合があります。

(2) 麻しんの抗体陽性を示す検査結果について

教育実習校や介護等体験を実施する社会福祉施設等における麻しん(はしか)の感染を未然に防止するため、教育実習及び介護等体験に参加する学生は、**医療機関において麻しんの抗体検査(原則、「EIA法(IgG)」)を必ず受検してください。**

検査結果が「陽性(抗体有り)」であることが、教育実習等の参加条件です。検査結果の提出については、別途、指示します。

7 「教職実践ポートフォリオ」について

教員免許状取得希望者には、1年次から4年次までの教職関係の授業や教育実習等に関する学習記録(ポートフォリオ)の作成が義務付けられています。これを「教職実践ポートフォリオ」といいます。

「教職実践ポートフォリオ」を作成していない学生は、原則、「教職実践演習」(学部4年次第2学期履修。教員免許取得の必須科目。)の履修を認めません。

(1) 「教職実践ポートフォリオ」をなぜ作成するのか

- ① 「教職実践ポートフォリオ」とは、教職を目指し、教員免許状の取得を希望する学生が、「教職科目」の履修過程において作成・利用した様々な資料(授業記録、レポート、指導案、実習日誌、授業記録等)を、整理・保存・蓄積するために作成するものです。
- ② 学生自身が様々な資料を整理・保存することで、「学びの軌跡」を具体的な形で蓄積することを目的としています。
- ③ 教職実践ポートフォリオは、「教職実践演習」で用いる重要な資料となります。教職実践演習では、教職実践ポートフォリオに保存・蓄積した資料の分析・検討を通して、4年次までに学んだこと・学べなかったことについて、学生自身が自己評価を行い、指導教員からの個別指導を受けて、今後の課題を発見することを目的としています。

(2) 「教職実践ポートフォリオ」作成のための手順・作成内容

- ① 「教職実践ポートフォリオ」綴込み用ファイルを大学生協購買部等において購入し、講義・実習等の学習記録をファイルしてください。

ポートフォリオの表紙及び各年次の仕切り紙は、全学教職センターホームページからダウンロードしてください。(https://www.kyoshoku.niigata-u.ac.jp/ 冊子・用紙等のダウンロード)

- ② 「教職実践ポートフォリオ」にファイルする授業科目等

ア) 各自が履修した「教科及び教科の指導法に関する科目(各教科の指導法)」及び「教育の基礎的理解に関する科目」等

※教科教育法、教職入門、教育学概論、教育・学校心理学B、特別支援教育概論、教育の

制度と経営、教育課程及び総合的な学習の時間の指導法B、道徳指導法（中学校免許希望者のみ）、教育方法及び特別活動の指導法B、生徒指導B、教育相談・進路指導B、教育実習、教職実践演習 等（「11 履修モデル」を参照）

イ)「学習支援ボランティア活動（教育学部開講）」の活動記録（履修者のみ）

ウ)「学校支援フィールドワーク」「授業フィールドワーク」の活動記録（履修者のみ）

③ 「教職実践ポートフォリオ」にファイルすべき項目

前述の授業科目等の履修過程で、作成・利用した全ての資料を整理・保存してください。授業記録、レポート、実習日誌、授業記録のほか、履修に関する事務書類、写真等も含まれません。

ア) 冊子体の資料については、必ずしもファイルに綴じる必要はありませんが、別途、保存してください。

イ) 活動の様子を記録した映像データがある場合は、別途、保存してください。

ウ) その他、紙媒体以外の資料、綴じることができない資料についても、別途、保存してください。

エ) ファイルに綴じる際は、インデックスを付けるなどして、授業科目と資料との対応がわかるようにしてください。

※ポートフォリオ (portfolio) とは

一般的には、ある人の仕事や活動の成果を体系的に収集したもので、建築家、写真家、ジャーナリストの専門分野での仕事をホルダー化したものが始まりであるとされています。教育の分野においては、子ども自身による学びの軌跡を自己成長ファイルとして残すことを目的として、特定の学習領域における子どもの努力や進歩、達成の成果を示す作品を収集したものを指します。近年においては、特に、「総合的な学習の時間」において、活用の可能性が注目されています。

8 「自己評価カルテ」について

(1) 自己評価カルテとは

自己評価カルテは、1年次から毎年次の学年末に、当該学年に修得した「教育の基礎的理解に関する科目」等について自己評価（5段階）し、該当する評価に○を付して作成するものです。これをポートフォリオに保管し、4年間蓄積した自己評価カルテを、4年次に履修する「教職実践演習」で使用します。

「自己評価カルテ」を作成していない学生は、原則、「教職実践演習」の履修を認めません。

(2) 自己評価カルテの作成

① カルテは学校種・教科ごとに評価の項目が異なります。

複数の学校種・教科の免許を取得予定の学生は、主とする学校種・教科1つについて作成してください。

自己評価カルテ（様式）は、全学教職センターホームページからダウンロードしてください。（<https://www.kyoshoku.niigata-u.ac.jp/> 冊子・用紙等のダウンロード）

② 評価基準は、概ね次のとおりです。

5 充分達成している。

4 ↑

3 基本的レベルは達成している。

2 ↓

1 課題がある。

③ 「教職を目指す上で課題と考えている事項」については、年次ごとに記入してください。

④ 自己評価カルテの種類

- ・中学校（国語、社会、数学、理科、英語、フランス語、ロシア語、中国語）
- ・高等学校（国語、地理歴史、公民、数学、理科、英語、フランス語、ロシア語、中国語、農業、商業、情報、工業）

9 「履修カルテ」について

(1) 履修カルテとは

履修カルテは、自己評価カルテと同様に、1年次から毎年次の学年末に、当該学年に修得した「教育の基礎的理解に関する科目」等について、履修した科目ごとに科目名・修得年度・単位数・評点・その授業で学んだこと及び今後の課題又は感想を記録するものです。

「履修カルテ」を作成していない学生、原則、「教職実践演習」の履修を認めません。

(2) 履修カルテの作成

① 履修カルテ（様式）は、全学教職センターホームページからダウンロードしてください。

(<https://www.kyoshoku.niigata-u.ac.jp/> 冊子・用紙等のダウンロード)

② 記載例にならい毎年次（又は学期ごと）に、履修した科目等を追加し更新してください。

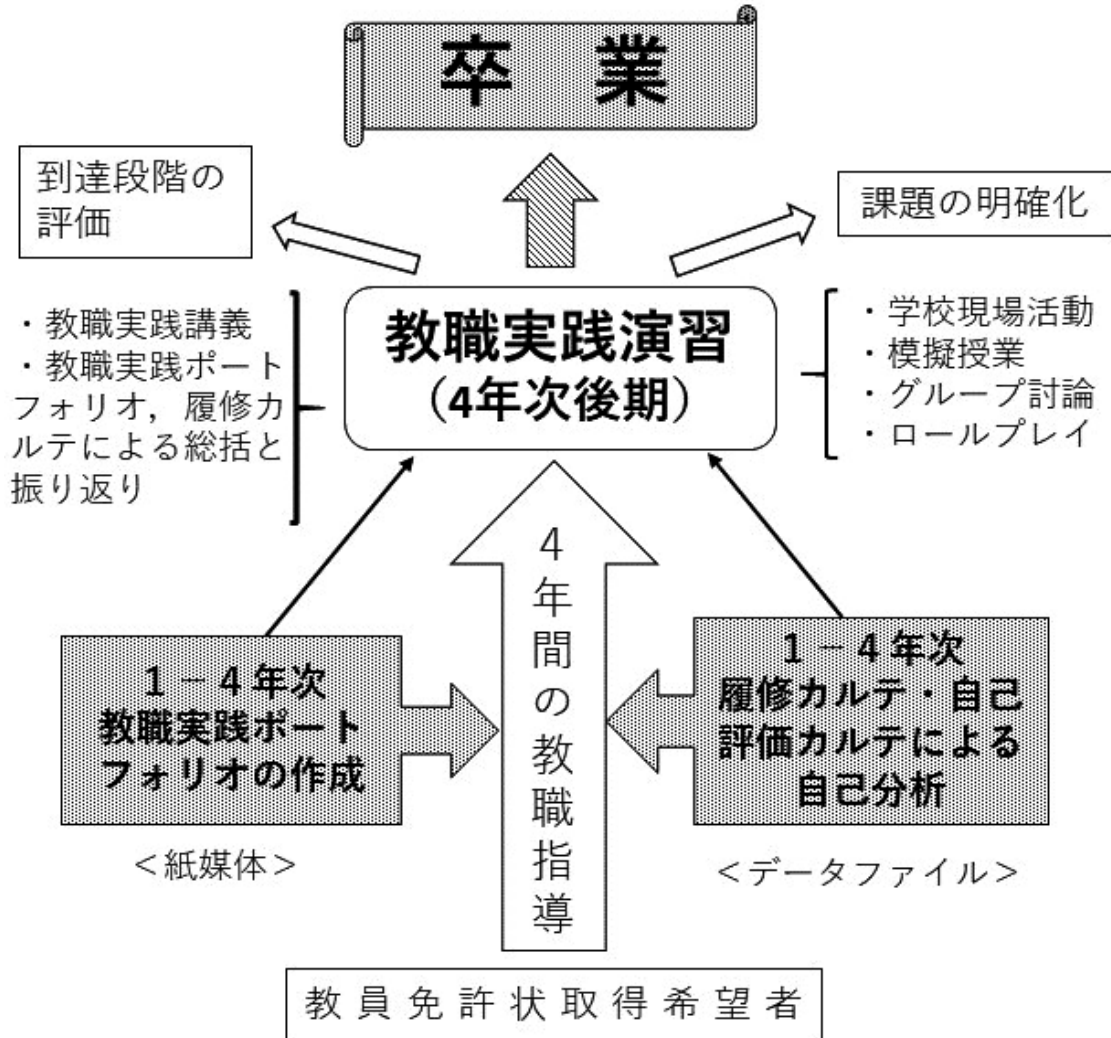
③ 様式（Excel）は、「教職等」・「教科」・「大学独自科目」の3つのシートに分かれています。全てのシートに記入してください。

④ これを4年間蓄積し、「教職実践演習」で使用します。4年次になったら各自プリントアウトし、ポートフォリオに綴じ込んでください。

⑤ 複数の学校種・教科の免許を取得予定の学生は、主とする学校種・教科1つについて作成してください。

(参考)「教職実践演習」全体図

「教職実践演習」全体図



「教職実践演習」は、教育職員免許状取得を目指す、すべての学生が履修しなければならない科目です。1年次から教員の養成にかかわる科目の履修状況や教育に関係する様々な活動の最終的な到達段階を評価し、課題を明確にするとともに実践力を身につける科目として位置づけられ、4年次の後期に学士課程における教職課程の総まとめとして履修します。

本科目では、1年次から教員養成にかかわる資料の蓄積（ポートフォリオ作成）、各学期や年度における自己評価カルテと履修カルテの記載が義務付けられています。4年次に「教職実践演習」を履修するためには、1年次から蓄積してきた様々な資料を担当の教員に提出しなければなりません。

10 教員免許状取得のための入学から卒業までの流れ

	1年次	2年次	3年次	4年次	備考	
教職・教科に関する科目等の履修	<p>免許法施行規則第66条の6に定める科目</p> <p>体育・日本国憲法・教理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作・外国語コミュニケーションに該当する授業科目(1年次で取得しておくことが望ましい)</p>	<p>教科及び教職に関する科目(教職実践演習及び教育実習を除く)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「教科に関する専門的事項」の各科目 ・教科教育法 ・教育学概論 ・教職入門 ・教育の制度と経営 ・教育・学校心理学B ・特別支援教育概論 ・道徳指導法(中免のみ) ・教育課程及び総合的な時間の指導法B ・教育方法及び特別活動の指導法B ・教育情報論 ・生徒指導B ・教育相談・進路指導B <p>各学部の履修モデルを参照し、計画的に履修すること。 なお、教育実習の履修要件については、p.5を参照する</p>				各学部等の履修モデル参照
	<p>ポートフォリオ作成</p> <p>各学年末に自己評価カルテ・履修カルテに記入</p> <p>自己評価カルテ・履修カルテ作成</p>	<p>自己評価カルテ・履修カルテ作成</p>	<p>自己評価カルテ・履修カルテ作成</p>	<p>4年次第2学期に「教職実践演習」を履修</p> <p>教職実践演習</p>		
教職実践演習						
介護等体験	<p>小学校及び中学校教育職員免許状取得希望者は、必ず介護等体験を行わなければなりません。</p>	<p>オリエンテーション</p>	<p>ガイダンス</p> <p>麻しん抗体検査</p>	<p>事前指導</p> <p>介護等体験 社会福祉施設5日間、 特別支援学校2日間</p>		
教育実習			<p>出身中学校又は高等学校に受入依頼、内諾を得る</p> <p>学校によっては受入人数制限、申込期限があるので、3年次の早い時期に内諾を得るようにしてください。</p>	<p>事前指導</p> <p>教育実習</p> <p>事後指導</p>		
教員採用試験		<p>全学教職センターでは、教員志望者を対象に2～4年次10～1月に「教職理解特別講座(基礎コース)」を、4年次4～11月に「教職理解特別講座(応用コース)」を実施し、教員採用試験に向けての心構えや面接・論文・模擬授業・場面指導などの指導を行っています。</p>		<p>1次試験(筆記) 7月頃 2次試験(面接) 8月頃 合格発表 9、10月頃</p> <p>臨時教員採用申込</p>	各都道府県教育委員会参照	
教員免許状一括授与申請		<p>所属の学部が課程認定を受けている免許状を新潟県教育委員会から交付を受けようとする場合は、当該学務係に教員免許状一括授与申請をすることができます。(本学以外の大学等で教職課程の単位を修得している場合で、それらの単位と本学で修得した単位と合算して免許状を申請しようと考えている者は、一括申請でなく、個人申請の方法によってください。)</p>		<p>教員免許状一括授与申請</p> <p>教員免許状交付</p>		

11 履修モデル

(1) 人文学部

◎取得できる免許状の種類

人文学科	中学校一種（国語、社会、英語、フランス語、ロシア語、中国語） 高等学校一種（国語、地理歴史、公民、英語、フランス語、ロシア語、中国語、情報）
------	---

免許法施行規則上の科目及び必要単位				本学における授業科目名及び履修年次									
免許法施行規則66条の6に定める科目	中一種免 単位数		高一種免 単位数		1年次	2年次	3年次	4年次	中一種免 単位数	高一種免 単位数			
	授業科目名		授業科目名		授業科目名	授業科目名	授業科目名	授業科目名					
日本国憲法	2	2	日本国憲法 2 単位						2	2			
体育	3	3	健康スポーツ科学実習 I 及び健康スポーツ科学講義の 2 科目 3 単位						3	3			
外国語コミュニケーション	2	2	アカデミック英語入門L、R の 2 単位						2	2			
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	2	2	情報処理概論A I、A II、データサイエンス総論 I、データサイエンス総論 II、データサイエンス基礎演習から 2 単位						2	2			
合計	9	9											
科目区分	各科目に含めることが必要な事項		中一種免 最低修得単位数		高一種免 最低修得単位数		1年次	2年次	3年次	4年次	中一種免 最低修得単位数	高一種免 最低修得単位数	
	授業科目名		授業科目名		授業科目名		授業科目名		授業科目名				
教	の教 す指 科 導 法 目 に 教 関 科	教科に関する専門的事項		28	24	卒業までに「教科に関する専門的事項」の各区分から、必修科目を含めて、最低修得単位数以上を修得のこと。2 年次教職ガイダンスにて科目一覧を配布する。						20	20
		各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）				教科教育法 (3年次までに2単位以上修得)						8	4
科	教 育 の 基 礎 的 理 解 に 関 す る 科 目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想		10	10	教育学概論						2	2
		教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）				教職入門						2	2
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）				教育の制度と経営						2	2
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程				教育・学校心理学B						2	2
		特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解				特別支援教育概論						2	2
		教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）				(教育課程及び総合的な学習の時間の指導法Bに含まれる。)							
職	及 道 徳 、 生 徒 指 導 、 総 合 的 な 学 習 の 時 間 等 に 関 す る 科 目	道徳の理論及び指導法		10	8	道徳指導法 (中学校免許取得希望者のみ)						2	
		総合的な学習(探求)の時間の指導法				教育課程及び総合的な学習の時間の指導法B						2	2
		特別活動の指導法				(教育方法及び特別活動の指導法Bに含まれる。)							
		教育の方法及び技術				教育方法及び特別活動の指導法B						2	2
		情報通信技術を活用した教育の理論及び方法				教育情報論						1	1
		生徒指導の理論及び方法				生徒指導B						2	2
		教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法				教育相談・進路指導B						2	2
		進路指導及びキャリア教育の理論及び方法				(教育相談・進路指導Bに含まれる。)							
科	関 教 育 の 実 践 目 に	教育実習		5	3	中等教育実習 II・III				5	3		
		教職実践演習		2	2	教職実践演習(中等)				2	2		
目	設 大 定 学 が る 独 自 に		4	12	「教科及び教科の指導法に関する科目」について、最低修得単位数を超えて4単位（高校免許取得希望者は12単位）以上を修得のこと。						4	12	
合計			59	59							60	60	

(2) 法学部

◎取得できる免許状の種類

法学科	高等学校一種（公民）
-----	------------

免許法施行規則上の科目及び必要単位			本学における授業科目名及び履修年次				
免許法施行規則66条の6に定める科目			1年次	2年次	3年次	4年次	高一種免
	高一種免 単位数		授業科目名	授業科目名	授業科目名	授業科目名	単位数
日本国憲法	2		日本国憲法、憲法Ⅰ、憲法Ⅲから1科目2単位				2
体育	2		健康スポーツ科学講義2単位、健康スポーツ科学講義a1単位、健康スポーツ科学講義b1単位、これら3科目より2単位				2
外国語コミュニケーション	2		中級コミュニケーション英語、上級コミュニケーション英語、ドイツ語スタンダードⅡ、フランス語スタンダードⅡ、中国語スタンダードⅡから2単位				2
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	2		情報処理概論A12単位、情報処理概論A02単位、データサイエンス総論Ⅰ1単位、データサイエンス総論Ⅱ1単位、データサイエンス基礎演習2単位、これらより2単位				2
合計	8						8
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	高一種免 最低修得 単位数	1年次	2年次	3年次	4年次	高一種免
			授業科目名	授業科目名	授業科目名	授業科目名	最低修得 単位数
教 科 及 び 職 業 に 関 連 す る 科 目	の教す指科る導及科法び目に教関科	24	学生便覧を参照し、卒業までに「教科に関する専門的事項」の各区分から、必修科目を含めて、最低修得単位数以上を修得のこと。				20
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）				教科教育法 （3年次までに2単位以上修得）	4	
	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想				教育学概論	2	
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		教職入門			2	
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	10			教育の制度と経営	2	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育・学校心理学B			2	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解				特別支援教育概論	2	
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		（教育課程及び総合的な学習の時間の指導法Bに含まれる。）				
	及び道徳、生徒指導、総合的な学習の時間等に関する指導法	8			教育課程及び総合的な学習の時間の指導法B	2	
	特別活動の指導法		（教育方法及び特別活動の指導法Bに含まれる。）				
教育の方法及び技術		教育方法及び特別活動の指導法B			2		
情報通信技術を活用した教育の理論及び方法				教育情報論	1		
生徒指導の理論及び方法				生徒指導B	2		
教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法				教育相談・進路指導B	2		
進路指導及びキャリア教育の理論及び方法		（教育相談・進路指導Bに含まれる。）					
教育実習	3				中等教育実習Ⅱ	3	
教職実践演習	2				教職実践演習（中等）	2	
設大定学する独科目に	12	「教科及び教科の指導法に関する科目」について、最低修得単位数を超えて12単位以上を修得のこと。				12	
合計	59					60	

(3) 経済科学部

◎取得できる免許状の種類

総合経済学科	高等学校一種（商業）
--------	------------

免許法施行規則上の科目及び必要単位			本学における授業科目名及び履修年次				
免許法施行規則66条の6に定める科目	単位数	高一種免	1年次	2年次	3年次	4年次	高一種免
		単位数	授業科目名	授業科目名	授業科目名	授業科目名	単位数
日本国憲法	2		日本国憲法 2 単位				2
体育	2		健康スポーツ科学実習 I (1 単位)、健康スポーツ科学講義 (2 単位) から 2 単位				2
外国語コミュニケーション	2		アカデミック英語入門L (1 単位)、アカデミック英語入門 R (1 単位) の 2 科目 2 単位				2
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	2		情報処理概論 A I、A II、データサイエンス総論 I、データサイエンス総論 II、データサイエンス基礎演習から 2 単位				2
合 計	8						8
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	高一種免	1年次	2年次	3年次	4年次	高一種免
		最低修得単位数	授業科目名	授業科目名	授業科目名	授業科目名	最低修得単位数
教 科 及 び 教 育 基 礎 的 理 解 に 関 す る 科 目	の教す指科する導及科法び目に教関科	24	学生便覧を参照し、卒業までに「教科に関する専門的事項」の各区分から、必修科目を含めて、最低修得単位数以上を修得のこと。				20
	教科に関する専門的事項						
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）		教科教育法（3年次までに2単位以上修得）			4	
	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育学概論				2
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		教職入門				2
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		教育の制度と経営				2
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育・学校心理学B				2
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育概論				2
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		（教育課程及び総合的な学習の時間の指導法Bに含まれる。）				
	職 業 及 び 道 徳、 総 合 的 な 学 習 の 時 間 等 に 関 す る 指 導 法	総合的な探求の時間の指導法	8	教育課程及び総合的な学習の時間の指導法 B			
特別活動の指導法		（教育方法及び特別活動の指導法Bに含まれる。）					
教育の方法及び技術		教育方法及び特別活動の指導法 B					2
情報通信技術を活用した教育の理論及び方法		教育情報論				1	
生徒指導の理論及び方法		生徒指導 B				2	
教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		教育相談・進路指導 B				2	
進路指導及びキャリア教育の理論及び方法		（教育相談・進路指導 Bに含まれる。）					
関 係 する 実 科 目 に	教育実習	3				中等教育実習 II	3
	教職実践演習	2				教職実践演習（中等）	2
設 大 定 学 可 能 な 独 自 的 に		12	「教科及び教科の指導法に関する科目」について、最低修得単位数を超えて12単位以上を修得のこと。				12
合 計		59					60

(4) 理学部

◎取得できる免許状の種類

理学科	中学校一種（数学，理科），高等学校一種（数学，理科）
-----	----------------------------

免許法施行規則上の科目及び必要単位				本学における授業科目名及び履修年次							
免許法施行規則66条の6に定める科目		中一種免	高一種免	1年次	2年次	3年次	4年次	中一種免	高一種免		
		単位数	単位数	授業科目名	授業科目名	授業科目名	授業科目名	単位数	単位数		
日本国憲法		2	2	日本国憲法 2 単位				2	2		
体育		2	2	[健康スポーツ科学講義a及びb (各1単位)] 又は [健康スポーツ科学講義 (2単位)] から 2 単位の計 2 単位				2	2		
外国語コミュニケーション		2	2	アカデミック英語入門L, R の2科目2単位				2	2		
数理，データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作		2	2	情報処理概論AI, AII, データサイエンス基礎演習から1科目2単位 又は データサイエンス総論 I, II から2科目2単位				2	2		
合計		8	8					8	8		
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	中一種免	高一種免	1年次	2年次	3年次	4年次	中一種免	高一種免		
		最低修得単位数	最低修得単位数	授業科目名	授業科目名	授業科目名	授業科目名	最低修得単位数	最低修得単位数		
教 科 及 び 教 育 的 基 礎 的 理 解 に 関 する 科 目	の教す指科る導及科法び目に教 関科	28	24	履修の手引を参照し，卒業までに「教科に関する専門的事項」の各区分から，必修科目を含めて，最低修得単位数以上を修得のこと。				20	20		
	教科に関する専門的事項			教科教育法 (3年次までに2単位以上修得)				8	4		
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	教育学概論				2	2				
	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教職入門				2	2				
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	教育の制度と経営				2	2				
	教育に関する社会的，制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	教育・学校心理学B				2	2				
	幼児，児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	特別支援教育概論				2	2				
特別の支援を必要とする幼児，児童及び生徒に対する理解	(教育課程及び総合的な学習の時間の指導法Bに含まれる。)										
教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	10	10									
職 業 的 基 礎 的 理 解 に 関 する 科 目	道徳の理論及び指導法	10	8	道徳指導法 (中学校免許取得希望者のみ)				2			
	総合的な学習(探求)の時間の指導法			教育課程及び総合的な学習の時間の指導法 B				2	2		
	特別活動の指導法			(教育方法及び特別活動の指導法Bに含まれる。)							
	教育の方法及び技術			教育方法及び特別活動の指導法 B				2	2		
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法			教育情報論				1	1		
	生徒指導の理論及び方法			生徒指導 B				2	2		
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法			教育相談・進路指導 B				2	2		
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法			(教育相談・進路指導Bに含まれる。)							
関 係 する 実 践 的 科 目	教育実習	5	3				中等教育実習Ⅱ・Ⅲ	5	3		
	教職実践演習	2	2				教職実践演習(中等)	2	2		
	設大定する独科目目に	4	12	「教科及び教科の指導法に関する科目」について，最低修得単位数を超えて4単位（高校免許取得希望者は12単位）以上を修得のこと。ただし，高校（理科）免許の取得にあたっては，理科教育法Ⅲ，Ⅳの単位を「大学が独自に設定する科目」に含めることはできない。				4	12		
合計		59	59					60	60		

(5) 工学部

◎取得できる免許状の種類

工学科	機械システム工学プログラム 社会基礎工学プログラム 電子情報通信プログラム 知能情報システムプログラム	化学システム工学プログラム 材料科学プログラム 建築学プログラム	高等学校一種（工業）
-----	--	--	------------

免許法施行規則上の科目及び必要単位			本学における授業科目名及び履修年次				
免許法施行規則66条の6に定める科目	科目区分	高一種免	1年次	2年次	3年次	4年次	高一種免
		単位数	授業科目名	授業科目名	授業科目名	授業科目名	単位数
日本国憲法		2	日本国憲法2単位				2
体育		2	健康スポーツ科学実習Ⅰ及び【健康スポーツ科学講義a及びb（各1単位）】又は【健康スポーツ科学講義（2単位）】から2単位の計3単位				3
外国語コミュニケーション		2	アカデミック英語入門L（1単位）、アカデミック英語入門R（1単位）の2科目2単位				2
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作		2	情報処理概論AⅠ・AⅡ、データサイエンス基礎演習、データサイエンス総論Ⅱ、エンジニアのためのデータサイエンス入門から2単位以上を修得のこと				2
合計		8					9
教 科 及 び 教 育 に 関 する 目	科目区分	各科目に含めることが必要な事項	1年次	2年次	3年次	4年次	高一種免
		最低修得単位数（免許法上）	授業科目名	授業科目名	授業科目名	授業科目名	最低修得単位数（本学カリキュラム上）
	の教 育指 導及 科 法 に 関 する 目	教科に関する専門的事項	学生必修を参照し、卒業までに「教科に関する専門的事項」の各区分から、必修科目を含めて、最低修得単位数以上を修得のこと。				20
		各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	教科教育法 （3年次までに2単位以上修得）				4
	教 育 の 基 礎 的 理 解 に 関 する 目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育学概論				2
		教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	教職入門				2
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	教育の制度と経営				2
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育・学校心理学B				2
		特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育概論				2
		教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	（教育課程及び総合的な学習の時間の指導法Bに含まれる。）				
	及、道 徳、 生 徒 指 導、 総 合 的 な 学 習 の 時 間 等 に 関 する 目	総合的な探求の時間の指導法	教育課程及び総合的な学習の時間の指導法B				2
		特別活動の指導法	（教育方法及び特別活動の指導法Bに含まれる。）				
		教育の方法及び技術		教育方法及び特別活動の指導法B			2
		情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	教育情報論				1
		生徒指導の理論及び方法	生徒指導B				2
教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		教育相談・進路指導B				2	
進路指導及びキャリア教育の理論及び方法		（教育相談・進路指導Bに含まれる。）					
関 係 する 実 践 目	教育実習	3				中等教育実習Ⅱ	3
	教職実践演習	2				教職実践演習（中等）	2
設 定 大 学 が 有 る 目		12	「教科及び教科の指導法に関する科目」について、最低修得単位数を超えて12単位以上を修得のこと。				12
合計		59					60

(6) 農学部

◎取得できる免許状の種類

農学科	高等学校一種（農業）
-----	------------

免許法施行規則上の科目及び必要単位			本学における授業科目名及び履修年次				
免許法施行規則66条の6に定める科目	高一種免 単位数		1年次	2年次	3年次	4年次	高一種免 単位数
			授業科目名	授業科目名	授業科目名	授業科目名	
日本国憲法	2		日本国憲法 2 単位				2
体育	2		健康スポーツ科学実習Ⅰ及び [健康スポーツ科学講義a及び b。(各1単位)]又は[健康ス ポーツ科学講義(2単位)] から2単位の計3単位				3
外国語コミュニケーション	2		アカデミック英語入門L(1単 位)およびアカデミック英語 入門R(1単位)				2
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	2		情報処理概論AⅠ、AⅡ、デー タサイエンス基礎演習、デー タサイエンス総論Ⅰ、Ⅱから 2単位				2
合計	8						9
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	高一種免 最低修得 単位数	1年次	2年次	3年次	4年次	高一種免 最低修得 単位数
			授業科目名	授業科目名	授業科目名	授業科目名	
教 科 及 び 教 育 に 関 する 科 目	教科に関する専門的事項	24	履修の手引を参照し、卒業までに「教科に関する専門的事項」の各区分から、必修科目を含めて、最低修得単位数以上を修得のこと。				20
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）		教科教育法 (3年次までに2単位以上修得)				4
	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育学概論				2
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		教職入門				2
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		教育の制度と経営				2
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育・学校心理学B				2
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育概論				2
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		(教育課程及び総合的な学習の時間の指導法Bに含まれる。)				
	及、道徳、総合的な学習の時間等の指導法	8	教育課程及び総合的な学習の時間の指導法B				2
	特別活動の指導法		(教育方法及び特別活動の指導法Bに含まれる。)				
教育の方法及び技術	教育方法及び特別活動の指導法B				2		
情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	教育情報論				1		
生徒指導の理論及び方法	生徒指導B				2		
教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	教育相談・進路指導B				2		
進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	(教育相談・進路指導Bに含まれる。)						
教育実習	3				中等教育実習Ⅱ	3	
教職実践演習	2				教職実践演習（中等）	2	
設大定する独自科目	12	「教科及び教科の指導法に関する科目」について、最低修得単位数を超えて12単位以上を修得のこと。				12	
合計	59					60	

12 教員免許状取得Q&A

番号	区分	質問	回答
1	教員免許	教員免許状とはなんですか？	幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の教員及び養護教諭になるために、各学校種ごとに必要となる免許状です。さらに、中学校・高等学校は教科ごとの免許状に分かれます。
2	教員免許	教員免許状はどうすれば取得できるのでしょうか？	<p>教員免許状を取得するには、次の3つの方法があります。</p> <p>①教職課程のある大学を卒業する方法 文部科学大臣の認定を受けた大学・短期大学等において、教育職員免許法及び同法施行規則に定める所定の単位を修得して卒業することにより、教員免許状を取得する方法。</p> <p>②教員資格認定試験による方法 文部科学大臣又は文部科学大臣が委嘱する大学の行う教員資格認定試験に合格し、教員免許状を取得する方法。</p> <p>③教育職員検定による方法 現に教員免許状を持っている者が、いわゆる現職教育による研修を積み重ね、所定の単位を修得するなどして各都道府県教育委員会の行う教育職員検定に合格し、上位、他教科、隣接校種又は特別支援学校等の教員免許状を取得する方法。</p> <p>新潟大学では、各学部学科等で教員免許状を取得するための課程の認定を受けており、定められた所定の単位を修得し、かつ大学を卒業することによって教員免許状を取得することができます。</p>
3	教員免許	人文学部の学生です。小学校の免許を取得したいのですが、どうしたら良いのでしょうか？	新潟大学では教育学部学校教員養成課程以外の学生は在学中には小学校の一種免許状を取得することはできません。小学校の免許が取得可能な他の大学（大学院を含む。）に入学・編入学し、小学校の免許を取得するといった方法が一般的です。
4	教員免許	工学部の学生です。高校理科の免許を取得したいのですが、どうしたら良いのでしょうか？	<p>本学の工学部は「高校理科」の課程認定を受けていません。</p> <p>まずは自学部で取得できる免許状の取得を優先し、可能であれば、学部内に在籍している間に高校理科の免許状を取得するために必要な教科に関する科目を履修してください。</p> <p>その後、大学院進学や科目等履修生等で、高校理科の免許状取得を目指してください。</p>
5	教員免許	一種免許状と専修免許状の違いは何ですか？	<p>一種免許状は、所定の要件を満たした上で、学部を卒業することで取得できる免許状です。</p> <p>一方、専修免許状は、一種免許状を基礎にして、大学院で所定の単位を修得し、修了することで取得できる免許状です。</p> <p>つまり、専修免許状は一種免許状の上位の免許状です。現在の教員採用試験において必要とされる免許状は、一種免許状がほとんどであり、専修免許状が求められることは非常に稀です。</p> <p>また、職務上の差異はありませんが、専修免許状を有していると、教員として採用された後、昇格試験等の際に有利に働くこともありえます。</p>
6	教員免許	高校の免許のみ希望していますが、中学校の免許や他の免許も取得しておいた方がよいのでしょうか。	中高受験の拡大や加点制度の導入など選考検査が変化・多様化しています。したがって、中高両方の免許取得や社会科では地歴と公民の免許取得をお勧めします。また、学校図書館司書教諭資格も加点対象としている自治体が増えてきていますので、こちらの取得も考慮してみてください。
7	教員免許	教員免許を卒業するまでに取得できなかった場合、卒業後に取得することはできますか？	<p>卒業後、本学又は他大学の科目等履修生となることで不足している単位を履修することにより免許が取得できます。（本学では教育実習、介護等体験、教職実践演習など、科目等履修生の履修を認めていない科目もあります。）</p> <p>科目等履修生については、新潟大学公式HPにて「科目等履修生」と検索し、確認してください。</p>

8	教員免許	教員免許状を取得するためには、何か手続きを行う必要がありますか？	教員免許状は、「大学」が交付するものではなく、都道府県の「教育委員会」が交付しますので、所定の申請手続きを行わないと免許状を手にすることはできません。 本学の在學生については卒業（修了）時に新潟県教育委員会に「一括申請」を行います。9月卒業（修了）生については「個人申請」となります。 「一括申請」の手続きについては卒業年次の11月に、所属学部の学務係からお知らせします。
9	教員免許	教員免許状を取得するのに、年齢制限はありますか？	教員免許状を取得するにあたり、年齢制限はありません。 ただし、教員採用試験については「45歳未満」といった年齢制限を設けている自治体があります。
10	履修	教員になるつもりはないのですが、教員免許状だけは取得したいと思っています。教職課程を履修してよいのでしょうか？	履修することは可能です。 ただし、教育実習の際に学校から教員志望者以外は受入を断られたり、教員採用試験願書の写しを求められたりすることがあります。教員になりたいという目的を持たずに漠然と履修することは、時間の無駄になる可能性があるので注意してください。 また、明確な目的を持たない実習生の受入は受入校の負担にもなりますので、よく考えた上で履修してください。
11	履修	科目の履修順序はありますか？	各科目はそれぞれの標準履修年次に履修するのが理想的です。1年生から履修できる科目はできるだけ1年次に履修するのが望ましいですが、卒業をしなければ教員免許状は取得できませんので、まずは学部の必修科目を優先し、空いた時間で教職課程の科目を履修することをお勧めします。
12	履修	希望する科目を受講できない場合がありますか？	履修登録者数が非常に多く、定員を超えた科目については、抽選を行う場合があります。抽選にもれた場合は、その科目は履修できません。 同時期開講の別のクラスを受講するか、次学期以降に受講することになります。
13	履修	教員免許状は1年間の履修で取得できるのでしょうか？	できません。 2年間でも時間割の都合をつけることは困難と思われます。本学の教職課程は、4年間の履修を基本としたカリキュラムを構成していますので、1年次から計画的に履修してください。
14	履修	「教育の基礎的理解に関する科目」等は卒業単位に含めることができるのでしょうか？また、CAP制やGPAの取扱いはどうなるのでしょうか？	学部ごとに異なりますので、所属する学部の学務係にお問い合わせください。
15	履修	「教科及び教科の指導法に関する科目」の余剰単位を「大学が独自に設定する科目」にまわすことができるというのは、どういうことでしょうか？	例えば、公民の「教科及び教科の指導法に関する科目」の単位を36単位修得した場合、「教科及び教科の指導法に関する科目」として必要な24単位を引いた12単位を「大学が独自に設定する科目」の単位としてカウントできるということです。 なお、この場合、免許状の取得要件単位は各教科ごとに計算されるという点に注意してください。 つまり、公民の「教科及び教科の指導法に関する科目」の余剰単位12単位を、社会や地理歴史の「大学が独自に設定する科目」の単位にまわすことはできません。社会、地理歴史、公民はそれぞれ別の教科だからです。 また、「教科及び教科の指導法に関する科目」のうち「各教科の指導法」について、例えば「公民科指導法」を社会や地理歴史の「大学が独自に設定する科目」の単位にまわすことはできません。
16	履修	編入学生の場合、注意事項は何かありますか？	2年間で時間割の都合をつけることは困難と思われますが、必ず学部のガイダンス等で履修指導を受けて、教員免許状取得方法を確認してください。
17	履修	「教科に関する専門的事項」に関する科目は、免許法施行規則に定める科目区分のうち、1つを選択して修得すれば良いのですか？	全ての分野の条件を満たしたうえで、20単位以上修得しなければなりません。 例えば、物理の教員になりたいと思っても、「物理」だけの免許状はありません。免許状は、「理科」になります。「理科」の免許状を取得するためには、「物理」だけではなく、「化学」、「生物学」、「地学」等の全ての分野の条件を満たす必要があります。

18	履修	社会と地理歴史で重複している授業科目は、両方の教科でカウントできるのですか？	できます。 社会と地理歴史の免許を希望しているからといって、同じ科目を2回履修する必要はありません。
19	履修	短期大学から人文学部に編入した学生です。すでに中学校二種英語科の免許状を取得しています。中学校一種英語の免許状を取得するために必要となる単位はどうなりますか？	免許法施行規則第10条の6の1から3項の規定により、一種免許状に係る各科目の単位数から二種免許状に係る各科目の単位数を差し引いた単位数について修得することになります。 具体的には ・教科及び教科の指導法に関する科目 一種28単位 - 二種12単位 = 16単位 ・教育の基礎的理解に関する科目 一種10単位 - 二種6単位 = 4単位 ・道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目 一種10単位 - 二種6単位 = 4単位 を履修しなければなりません。 なお、短期大学で修得した単位を認定する必要がありますので、所属する学部の学務係に申し出てください。
20	履修	「教職実践ポートフォリオ」とはどのようなものですか？	(9ページ参照)
21	履修	「自己評価カルテ」とはどのようなものですか？	(10ページ参照)
22	履修	「履修カルテ」とはどのようなものですか？	(11ページ参照)
23	教育実習	中学校と高校の両方の免許を取得する場合、教育実習は両方で行わなければならないのでしょうか？	そのとおりです。 新潟大学の全学教育実習においては中学校で2週間、高校で2週間実習を行うことを原則としています。 ただし、原則どおり実施することが困難な場合は中学校で4週間又は高校で4週間実習を行わなければなりません。
24	教育実習	教育実習の実習校はどうやって決まるのでしょうか？	教育実習は、学生各自が出身校(母校)に受入依頼(申込)を行います。 出身校への受入依頼は、教育実習に行く前年度(3年次)に行いますが、学校によって申込期間・申込方法が異なるため、手続きについて各自が早めを確認し、受入依頼(申込)を行ってください(4月中に受付を終了する学校や、人数に制限を設けている学校もあります)。 学長名による依頼文書、教育実習受入回答書(本学所定様式)は、3年次進学後に所属学部の学務係から配付します。 なお、大学から実習校を紹介することはありませんが、愛知県内公立中学校や桐生市立中学校など、教育委員会を通して実習先が決まる自治体もあります。 出身校に受入依頼を行った際に、大学から教育委員会への申し込みを指示された場合は、至急、所属学部の学務係に必要な手続きについて連絡してください。
25	教育実習	教育実習はいつ(何月頃)行くのですか？	実施期間は実習校に一任しています。 なお、大学で実施する事前指導(4月・集中開講)及び事後指導(11月・1コマ開講)への出席は必須です。
26	教育実習	教育実習の履修要件はありますか？	(6ページ参照)

27	教育実習	教育実習事前・事後指導に出席できない場合はどうすればいいのでしょうか？	<p>1 教育実習事前・事後指導については、全日程必ず出席をしてください。原則として欠席は認めません。</p> <p>ただし、次の事例等によりやむを得ず欠席する場合は、「欠席届」（所定用紙）を事前に所属学部・研究科の学務係に必ず提出してください。事前に届け出ることが出来ない場合（急病、事故等）は、所属学部・研究科の学務係に電話で連絡をしてください。届け出ない場合は、無断欠席とみなします。</p> <p>① 忌引き（証明する書類提出） ② 病気（診断書提出） ③ 事故（証明書提出） ④ 就職・進学試験（証明書提出） ⑤ 教育実習 ⑥ その他</p> <p>2 欠席回数が、全日程の1/3（4回）を超える場合は、当該年度の教育実習の履修は認めません（「教育実習の取消し」）。</p> <p>3 「無断欠席」及び「欠席が認められない事例による欠席」の場合は、欠席回数が全日程の1/3以下であっても、当該年度の教育実習の履修は認めません（「教育実習の取消し」）。</p> <p>（欠席が認められない事例） ① ボランティア活動 ② 留学 ③ 定期的な通院など急を要さない病気 ④ 他の講義に出席した場合</p>
28	教育実習	教育実習で授業を欠席したときは「公欠」扱いになりますか？	<p>本学にいわれる「公欠」という制度はありません。授業担当教員に教育実習のために授業を欠席することを各自で伝えてください。必要な方には「教育実習期間証明書」を発行しますので、教職支援事務室教職支援係に申し出てください。ただし、出席状況を考慮するかどうかは、授業担当教員の判断に任せられています。</p>
29	教育実習	高等学校教諭1種免許状「商業」を取得希望ですが、出身高校には商業科がありません。実習先はどうしたらいいですか？（農業、工業なども同じ）	<p>まずは所属の学務係にお問い合わせください。</p>
30	教育実習	教育実習を行うための条件がありますか？	<p>以下の（1）、（2）が必要です。</p> <p>（1）事前に麻しんの抗体検査を受け、陽性の証明書を提出してください。検査結果が陽性であることが実習の条件です。大学に一度提出すれば、再度の提出は不要です。</p> <p>（2）公益財団法人日本国際教育支援協会の「学生教育研究災害損害保険（略称「学研災」）」及び「学生教育研究賠償責任保険Aコース（略称「学研賠」）」に加入してください。</p>
31	教育実習	フランス語、ロシア語あるいは中国語でも教育実習はできるのでしょうか？	<p>教育実習は原則、出身校で行いますので、出身校において希望する教科での実習が可能であれば、教育実習を行うことができます。</p> <p>ただし、フランス語、ロシア語あるいは中国語などの特殊な教科については実習ができない可能性があるため、例えば英語と併せてフランス語の免許状取得を目指して教育実習は英語で行うようにしてください。</p>
32	教育実習	「高校数学」と「高校情報」の免許を取得するつもりです。教育実習は、それぞれの教科で行う必要がありますか？	<p>いいえ、実習教科については、実習校の先生とご相談の上、いずれか1つの教科で実習を行ってください。</p>

33	教育実習	民間で働いてから教員になりたいと思っていて、秋の実習へ「教採を受けていない状態」で行くことになるが大丈夫でしょうか？	民間で働いてから教員になるケースも見受けられますので、実習校の先生へ「キャリアをつみたい」と素直に伝えてみて良いかと思います。
34	介護等体験	介護等体験とは、どのようなことをするのですか？	社会福祉施設で5日間、特別支援学校で2日間の計7日間の体験を行います。具体的な体験内容は受け入れ側に一任されていますが、一般的には、障害者や高齢者の介護・介助のほか、話相手になったり、散歩の付き添い等の交流体験、あるいは洗濯や掃除といった受け入れ施設の業務の補助等になります。
35	介護等体験	体験を行う社会福祉施設及び特別支援学校はどうやって決まるのでしょうか？	(社会福祉施設等) ・新潟県内出身学生は、原則として親元の住所から通える地域の施設を割り振ります。 ・新潟県外出身学生は、現住所から通える地域の施設を割り振ります。 大学では、皆さんの希望に基づき、希望をできるだけ取り入れて割り振りを行い、新潟県社会福祉協議会に一括して申し込みます。学生個人での直接申し込みは受け付けられません。 (特別支援学校) 社会福祉施設での介護等体験日程と重複しないように、大学で割り振りを行い、大学から学校に申し込みをします。学生個人での、直接学校への申し込みは受け付けられません。
36	介護等体験	介護等体験はいつ行くのですか？	3年次の6月頃から2月頃までに実施します（実施施設等により異なります）。なお、実施前に、3年次に開催される事前指導に必ず出席しなければなりません。
37	介護等体験	介護等体験は、高等学校の免許状取得には必要ないのですか？	高等学校の免許状取得には必要ありません。
38	介護等体験	介護等体験が免除されることがありますか？	(7ページ参照)
39	介護等体験	介護等体験を行うための条件がありますか？	以下の(1)、(2)が必要です。 (1) 事前に麻しんの抗体検査を受け、陽性の証明書を提出してください。検査結果が陽性であることが実習の条件です。大学に一度提出すれば、再度の提出は不要です。 (2) 公益財団法人日本国際教育支援協会の「学生教育研究災害損害保険（略称「学研災」）」及び「学生教育研究賠償責任保険Aコース（略称「学研賠」）」に加入してください。
40	介護等体験	介護等体験で授業を欠席したときは「公欠」扱いになりますか？	本学にいわゆる「公欠」という制度はありません。授業担当教員に介護等体験のために授業を欠席することを各自で伝えてください。必要な方には「介護等体験期間証明書」を発行しますので、教職支援事務室教職支援係に申し出てください。ただし、出席状況を考慮するかどうかは、授業担当教員の判断に任せられています。
41	介護等体験	「介護等体験証明書」を紛失してしまいました。再発行はできますか？	「介護等体験証明書」は、体験先社会福祉施設・特別支援学校が発行するもので、証明書は原則として再発行されません。証明書は教員免許状申請時に必要になりますので、各自で保管してください。

42	その他	教員採用試験に関わる情報を得たいのですが、どうすれば良いのでしょうか？	「全学教職センター」を利用してください。 教員志望者に対する「教職理解特別講座」の開講や、教員採用に関する「教職相談」の受付を行っています。また、各都道府県教育委員会のホームページに教員採用試験に関わる情報が掲載されています。
43	その他	教員免許状を取得すれば先生になれるのですか？	公立学校の先生をめざす場合は、希望する都道府県または政令指定都市の実施する選考試験に合格しなければなりません。 私立学校の教員をめざす場合は、私学教員適性検査を受検します。地域によっては私学団体の実施する試験を受けたり、名簿に登録したりする必要があります。
44	その他	公立学校の教員採用選考試験とはどのような試験でしょうか？	「教員としてふさわしい資質・能力を備えた人材を確保する」ため、都道府県教育委員会及び政令指定都市教育委員会によって行われる選考試験です。 具体的には、筆記試験（学力試験）、論作文、面接、実技などの試験が行われます。
45	その他	公立学校の教員採用選考試験の出題内容は？	大きく区分すると、基本的には次のようになります。 【筆記試験】 ・教職教養（教育原理・教育史・教育心理・教育法規） ・一般教養（人文科学・社会科学・自然科学） ・専門教養（各校種・教科ごとの専門科目） ・論作文（教師論・教育論・教育時事・生徒指導・学習指導等） 【面接試験】 ・個人・集団面接 【実技試験】 ・小学校（水泳・音楽等）、中学・高校の英語、中学・高校の保健体育等
46	その他	公立学校の教員採用選考試験に合格するには、どのような学習をすればよいのでしょうか？	一例として次のような方法が挙げられます。 過去問の傾向分析⇒基礎知識の習得⇒過去問を含む問題練習の繰り返し 受験希望自治体の過去5年間程度の過去問を解き、問題の出題分野や出題頻度、難易度等を分析することによって、出題傾向を把握していきます。この際、自分の得意・苦手分野を把握し、今後の学習方法に役立てていきましょう。 なお、面接や論作文などの試験対策については、全学教職センターが開講する「教職理解特別講座」に参加する、「教職相談」で指導を受けるなどして練習を行い、実践的な力を身につけてください。
47	その他	私立学校の教員を目指しています。私立学校の教員になるには、どのような方法がありますか？	各私立学校がそれぞれ採用試験を行い合格者を採用するというのが基本的な方法です。 次の方法で私学の教員募集情報を集めることができます。 ① 大学に送付される各学校の求人情報を確認する。 ② 各学校のホームページの求人情報を確認する。 ③ 私立中学校高等学校連合会のホームページを確認する。 ④ 人材会社等を利用する。 この他に、私立学校教員適性検査を受検することなどもあげられます。
48	その他	全学教職センターの教員から論作文の指導、面接指導などを受けたいとき（「教職相談」を利用したいとき）はどうすれば良いのでしょうか？	学務情報システムのダウンロードタブ内に掲載している「教職相談」の予約方法を確認してください。

49	その他	<p>教員採用試験の競争率（採用倍率）はどのくらいですか？</p>	<p>令和5年度採用（令和4年度実施）公立学校教員採用選考試験の採用倍率</p> <p>新潟県：小学校1.7倍 中・高共通 3.3倍 （令和6年度新潟県公立学校教員募集パンフレットから引用）</p> <p>新潟市：小学校1.9倍 中・高共通 約2.7倍 （令和6年度採用新潟市立学校教員募集パンフレットから引用）</p> <p>全国平均：小学校2.5倍 中学校4.7倍 高等学校 5.4倍 （文部科学省調査(令和4年9月9日公表資料)から引用）</p> <p>採用者数は平成12年度以降増加し、ここ数年は横ばいである。平成12年度以降の採用倍率低下については、大量退職等に伴う採用者数の増加と既卒の受験者数の減少によるところが大きい。 （文部科学省調査(令和4年9月9日公表資料)から引用）</p>
50	その他	<p>学校図書館司書教諭とは何ですか？</p>	<p>小学校・中学校・高校の図書館で専門的職務に従事する教員のことをいいます。「図書館司書」と「学校図書館司書教諭」は、全く別の資格であるということに注意してください。学校図書館司書教諭の資格を得るには、次の2つの条件を満たす必要があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員免許状(小学校、中学校、高等学校、特別支援学校のいずれか)を有すること ・学校図書館司書教諭の講習を修了していること

教員免許取得に関する問合せ先

電話対応時間：平日 8 時 30 分～17 時 15 分

内 容	担 当																
<ul style="list-style-type: none"> ・ 免許・教科の種類 ・ 教員免許取得のための履修方法 ・ 「教科に関する専門的事項」に関する科目の履修 ・ 免許状一括授与申請 	<p>○所属学部等の学務係（電話番号又はメールアドレス）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">人文学部</td> <td style="text-align: right;">025-262-6281</td> </tr> <tr> <td>法学部</td> <td style="text-align: right;">025-262-6283</td> </tr> <tr> <td>経済科学部</td> <td style="text-align: right;">025-262-6284</td> </tr> <tr> <td>理学部</td> <td style="text-align: right;">025-262-6106</td> </tr> <tr> <td>工学部</td> <td style="text-align: right;">025-262-6709</td> </tr> <tr> <td>農学部</td> <td style="text-align: right;">025-262-6605・6606</td> </tr> <tr> <td>現代社会文化研究科</td> <td style="text-align: right;">025-262-6166</td> </tr> <tr> <td>自然科学研究科</td> <td style="text-align: right;">025-262-7387</td> </tr> </table>	人文学部	025-262-6281	法学部	025-262-6283	経済科学部	025-262-6284	理学部	025-262-6106	工学部	025-262-6709	農学部	025-262-6605・6606	現代社会文化研究科	025-262-6166	自然科学研究科	025-262-7387
人文学部	025-262-6281																
法学部	025-262-6283																
経済科学部	025-262-6284																
理学部	025-262-6106																
工学部	025-262-6709																
農学部	025-262-6605・6606																
現代社会文化研究科	025-262-6166																
自然科学研究科	025-262-7387																
<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育実習 ・ 介護等体験 ・ 教職実践演習 ・ 教職相談（論文・面接指導・教員採用試験）受付 ・ 教職理解特別講座 	<p>○学務部教務課教職支援係 総合教育研究棟A棟1階④窓口（呼び出し） （メールアドレス）</p> <p>①教職相談申し込み専用：soudan@ge.niigata-u.ac.jp ※申し込み方法は、学務情報システム掲載資料を確認 学務情報システム>ダウンロードタブ>教職相談 について</p> <p>②その他：kyoshoku@adm.niigata-u.ac.jp （電話番号）025-262-5512・5524</p>																
<p>教職科目のうちKコード科目（開講番号に「K」が付されている科目）履修</p>	<p>○教育学部学務係 教育学部棟B棟1階 025-262-7096・7107</p>																
<p>免許法施行規則第66条の6に規定する科目（日本国憲法、体育、外国語コミュニケーション、情報機器の操作）のうち、Gコード科目の履修</p>	<p>○学務部教務課教育実施係 総合教育研究棟A棟1階③窓口</p> <p>※専門科目として開設される科目については、所属学部等の学務係に問い合わせる</p>																

令和6年度入学者用 教育職員免許状取得ハンドブック

令和6年4月5日発行

新潟大学教育基盤機構全学教職センター

〒950-2181 新潟市西区五十嵐2の町8050番地

E-mail kyoshoku@adm.niigata-u.ac.jp

電話 025-262-5524 (学務部教務課教職支援係)



この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。